

長野市介護保険フレッシュ情報

V o l . 5 2 3

介護保険課

長野市ホームページでもご覧いただけます。
長野市トップページ>組織でさがす>
保健福祉部>介護保険課>長野市介護保険フレッシュ情報

フレッシュ情報

検索

この情報は、介護保険に関する長野市からのお知らせ・お願いなどを掲載しています。

も く じ

- 令和3年度介護予防ケアマネジメント新規事業所研修会のご案内【別紙1】【別紙2】
- 7月から、地域包括支援センターを増設いたします。【別紙3】
- 「令和3年 長野市介護支援専門員研修会」の案内について【別紙4】
- 介護保険負担限度額認定 決定通知書等発送について
- 「社会福祉法人等利用者負担軽減」「利用者負担援護金」「特別地域加算に係る訪問介護利用者負担減額」の決定通知書等発送について
- 福祉のあらしを配布します
- 介護施設等への布製マスク配布に関するお知らせ【別紙5】
- 介護認定調査員の若穂支所駐在の電話番号について
- 介護保険事業者の指定について
- 総合事業に係る指定事業者の指定について
- 介護保険最新情報について
- 公益社団法人日本栄養士会主催研修について【別紙6】

※【別紙】につきましては、長野市ホームページからご覧ください。

令和3年度介護予防ケアマネジメント新規事業所研修会のご案内

長野県から別紙のとおり「令和3年度介護予防ケアマネジメント新規事業所研修会」の開催について通知がありました。

実施要領【別紙1】をご覧ください、受講希望の場合は、受講申込書【別紙2】により、**7月21日（水）【厳守】までに中部地域包括支援センターあてメール**でお申込みください。

※中部地域包括支援センターでとりまとめて報告します。

※今年度はオンラインでの開催となっています。その準備等のため、期限を超過した申し込みは原則お受けできません。

標記研修会の受講は、指定居宅介護支援事業所が地域包括支援センターから介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務を受託する際の要件の一つとなっています。

また、すでに業務を受託している事業所で、職員の異動等でこれまでに研修を受講済の職員が不在となっている場合も、受講をお願いいたします。

【別紙1】 「令和3年度介護予防ケアマネジメント新規事業所研修会実施要領」

【別紙2】 「介護予防ケアマネジメント新規事業所研修会（8月11日）受講申込書」

【申込先・問合せ先】

長野市地域包括ケア推進課

中部地域包括支援センター 担当：佐藤

電話：224-7174

FAX：224-8574

Email：hokatsucare@city.nagano.lg.jp

7月から、地域包括支援センターを増設いたします。

7月1日より地域包括支援センターやすらぎの園が増設となりました。

※在宅介護支援センターから地域包括支援センターへ移行するものです。

担当地域につきましては、別紙一覧【別紙3】のとおりとなります。なお、中部地域包括支援センター篠ノ井支所駐在は、担当地区を持たなくなりますが、相談業務や委託地域包括支援センターの後方支援等の業務は、今までどおり継続いたします。

問い合わせ先：地域包括ケア推進課 企画管理担当

TEL：224-7935（直通）

「令和3年 長野市介護支援専門員研修会」の案内について

詳細につきましては、【別紙4】をご覧ください。

問い合わせ先：中部地域包括支援センター

TEL：026-224-7174（直通）

介護保険負担限度額認定 決定通知書等発送について


利用者様の更新申請等に係る支援をいただきありがとうございます。引き続き、担当している方の申請がお済みかどうかの確認をお願いします。

令和3年8月1日から1年間お使いいただく介護保険負担限度額認定証は7月21日(水)に発送予定です。郵送先は7月9日時点の送付先情報を使用します。

提出期限の6月18日以降に申請された方、金融機関や他市町村に照会している方等につきましては、審査が終わり次第発送いたします。

個人情報保護の観点から、認定可否、利用者負担段階のお問い合わせについて、お答えいたしかねますので、必ず利用者様からの認定証・決定通知書で確認をお願いします。

なお、制度改正に伴い負担限度額認定証の様式が次のとおり変更になります。利用者様への説明に様式(PDF)が必要な場合は、見本データを提供しますので、下記メールアドレスへ御連絡ください。

介護保険負担限度額認定証	
交付年月日	
被 保 険 者	番 号
	住 所
	フリガナ
	氏 名
生年月日	性別 男・女
適用年月日	から
有効期限	まで
食費の負担限度額	(介護予防)短期入所生活(療養)介護 円 その他のサービス 円
居 住 費 又 は 滞 在 費 の 負 担 限 度 額	ユニット型個室 円
	ユニット型個室的多床室 円
	従来型個室(特養等) 円
	従来型個室(老健・療養等) 円
	多床室 円
保険者番号 並びに 保険者名称 及び印	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">2 0 2 0 1 0</div> 長野市 長野市大字鶴賀緑町1613番地 電話 026-224-7871 

- ・「食費の負担限度額」欄が2段になります。
1段目はショートステイの食費負担限度額です。
2段目は施設入所者の食費負担限度額です。
- ・6月18日からこの様式で認定証を発行しています。7月31日までは、1段目、2段目共に、同じ金額が入りますので、従来の食費負担限度額の取り扱いをお願いします。

問い合わせ先：長野市役所介護保険課 給付担当
 TEL：026-224-7871 (直通)
 E-mail：kaigo@city.nagano.lg.jp

「社会福祉法人等利用者負担軽減」「利用者負担援護金」「特別地域加算に係る訪問介護利用者負担減額」の決定通知書等発送について

令和3年8月1日から1年間お使いいただく「社会福祉法人等利用者負担軽減」「利用者負担援護金」「特別地域加算に係る訪問介護利用者負担減額」の決定通知書等につきまして、7月21日（水）付けで発送する予定です。

提出期限の6月18日以降に申請された方、金融機関等に照会している方等につきましては、準備が整い次第発送いたします。

なお、更新申請が必要な方で、更新申請書が未提出の方につきましては、至急申請書の提出をお願いします。

問い合わせ先：長野市役所介護保険課 給付担当
TEL：026-224-7871（直通）

福祉のあらしを配布します

長野市の高齢者福祉などの福祉制度全般について詳しくまとめた『福祉のあらし（令和3年度版）』が完成しました。冊数に限りがあるため、配布対象は以下のとおりとなります。配布対象となる事業所のみなさまは、介護保険課にお立ち寄りください。配布させていただきます。

なお、長野市のホームページからもダウンロードができますのでご利用ください。

【配布開始日】 令和3年7月6日（火）

【配布場所】 市役所介護保険課窓口（第二庁舎1階）

【配布対象】

事業所区分（市内事業所に限る）	配布数
地域包括支援センター 在宅介護支援センター	職員の人数以内
居宅介護支援事業所 小規模多機能型居宅介護 複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	ケアマネジャーの人数以内

【ホームページ】

トップページ＞組織で探す＞保健福祉部＞福祉政策課＞計画・ビジョン＞福祉のあらしについて

問い合わせ先：長野市役所介護保険課 給付担当
TEL：026-224-7871（直通）

介護施設等への布製マスク配布に関するお知らせ

令和2年12月7日号のフレッシュ情報でお知らせした、厚生労働省による布製マスクの配布について、改めて周知するよう依頼がありました。

配布を希望する場合は、【別紙5】をご確認の上、お手続きをお願いします。

なお、【別紙5】中に「こちら」と示したものは、「(様式・詳細はこちら)」に記載のURLをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mask_haifukibou.html

問い合わせ先：布製マスクの配布に関する電話相談窓口

TEL：0120-829-178（9～18時）

介護認定調査員の若穂支所駐在の電話番号について

認定調査を行う介護認定調査員の拠点を、本庁、篠ノ井支所、豊野支所、戸隠支所及び信州新町支所に加えて、令和2年4月から若穂支所に設けています。

令和3年4月からは、若穂支所駐在介護認定調査員から認定調査の日程調整の電話をしています。お問い合わせの際は、下記の電話番号をお願いします。

業務内容	認定調査及びその日程調整
主な担当地区	若穂地区全域、松代地区の一部（大室、柴、東寺尾など）、 更北地区の一部（真島町）、大豆島地区の一部、朝陽地区の一部など ※状況に応じて、担当地区は随時変更することがあります。
所在地	長野市若穂支所内（長野市若穂綿内7827番地）
電話番号	<u>026-282-6241</u> ※認定調査員への転送はできないので、若穂支所の他の番号（代表電話、市民担当など）にはかけないでください。

問い合わせ先：介護保険課認定担当（直通）

TEL：026-224-7891

介護保険事業者の指定について

新たに指定された介護保険事業者のうち、長野市を営業地域とする事業者についてお知らせします。

令和3年7月1日付け指定分

□居宅介護支援

介護保険事業者番号	2070107533		
事業所名称	株式会社いちご居宅介護支援事業所		
事業所所在地	長野市松代町西条4065番地3		
事業所電話番号	026-285-0272	事業所FAX番号	026-285-0273
開設者の名称	株式会社いちご	営業日	月～金
営業時間	8:15～17:15	介護支援専門員数	1人
通常の事業実施地域	長野市（戸隠、鬼無里、大岡を除く）		

□訪問介護

介護保険事業者番号	2070107541		
事業所名称	株式会社いちご訪問介護事業所		
事業所所在地	長野市松代町西条 4065 番地 3		
事業所電話番号	026-285-0272	事業所FAX番号	026-285-0273
開設者の名称	株式会社いちご	営業日	月～日
営業時間	8:15～17:15	訪問介護員数	9人
通常の事業実施地域	長野市（戸隠、鬼無里、大岡を除く）		

□介護予防支援

介護保険事業者番号	2000100202		
事業所名称	長野市地域包括支援センターやすらぎの園		
事業所所在地	長野市篠ノ井杵淵字新田前 213 番地 4		
事業所電話番号	026-214-6133	事業所FAX番号	026-293-2959
開設者の名称	社会福祉法人 睦会	営業日	月～金
営業時間	8:30～17:30		
通常の事業実施地域	篠ノ井（横田、合戦場、東福寺、西寺尾）		



総合事業に係る指定事業者の指定について

新たに指定された介護保険事業者のうち、長野市を営業地域とする事業者についてお知らせします。

令和3年7月1日付け指定分

□第1号訪問事業（介護予防訪問介護相当サービス）

介護保険事業者番号	2070107541		
事業所名称	株式会社いちご訪問介護事業所		
事業所所在地	長野市松代町西条 4065 番地 3		
事業所電話番号	026-285-0272	事業所FAX番号	026-285-0273
開設者の名称	株式会社いちご	営業日	月～日
営業時間	8:15～17:15	訪問介護員数	9人
通常の事業実施地域	長野市（戸隠、鬼無里、大岡を除く）		



介護保険最新情報について

厚生労働省老健局から以下のとおり介護保険最新情報が出ております。
厚生労働省等のホームページで確認の上、ご対応をお願いします。

【介護保険最新情報 Vol. 992】

「適切なケアマネジメント手法の普及推進に向けた調査研究事業（令和2年度老人保健健康増進等事業）」の「手引き」について（情報提供）【その1】

【介護保険最新情報 Vol. 993】

介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算に関するQ & Aの送付について

【介護保険最新情報 Vol. 994】

「「介護職種について外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則に規定する特定の職種及び作業に特有の事情に鑑みて事業所管大臣が定める基準等」について」の一部改正について

【介護保険最新情報 Vol. 995】

新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて
(第24報)

【介護保険最新情報 Vol. 996】

高齢者施設における新型コロナ予防接種の間違いの防止について



ながの縁を
信都・長野市

今後も必要に応じ、「長野市介護保険フレッシュ情報」を作成し、居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・介護保険施設の皆さんに必要情報をお知らせしていく予定です。

業務を行うに当たり、ご不明な点などがありましたら、介護保険課まで電話またはFAX、Eメールでお気軽にお問い合わせください。

《問い合わせ先》長野市保健福祉部 介護保険課 給付担当

電話：026-224-7871（直通）/ FAX：026-224-8694

Eメール：kaigo@city.nagano.lg.jp